

## 基準価額が5%以上下落したファンドとその背景について(3月10日)

### ◆3月10日の基準価額下落について

別表に記載の公募ファンドの3月10日の基準価額は、前営業日比5%以上の下落となりました。  
基準価額下落の背景となりました市況動向等、および今後の見通しと運用方針につきご報告致します。

### ◆基準価額下落の背景となった市況動向等

3月10日の基準価額に反映される原油や小麦などの一次産品価格は幅広く下落しました。  
3月9日にアラブ首長国連邦(UAE)が原油増産の意向を表明したことで他の石油輸出国機構(OPEC)加盟国による増産観測が台頭し、これまで地政学リスク等を意識して上昇してきた原油価格が押下げられました。  
また、米国の商務省は豪州産小麦の供給見通しを上方修正しました。ロシアによるウクライナ侵攻に伴って両国からの供給が低下することを織込んで、世界の小麦在庫は従来予想を上回ると公表し、小麦価格が押下げられました。

ロシア債券の評価額引き下げ(※)により、短期ロシアルーブル債オープン(毎月分配型)の基準価額は大幅に下落しました。

※ロシア債券の評価額引き下げについては、本日発行予定の臨時レポート「短期ロシアルーブル債オープン(毎月分配型)の基準価額下落の背景について」をご覧ください。

### ◆今後の見通しと運用方針

ウクライナのゼレンスキー大統領がロシアとの交渉で一定の譲歩をする可能性を示唆するなど、足元ではウクライナ危機の収束の期待も浮上しています。しかし、情勢は依然として極めて流動的です。今後も主要先進国によるロシアに対する経済制裁の強化等から世界的な一次産品供給の混乱が生じ、一次産品価格を大きく変動させる可能性は無視できません。

ファンドの基本的な運用方針に変更はありません。今後も市況動向等に十分注意を払い、引き続きコンセプトに沿った運用を継続していく方針です。

■コメントは作成時点のものであり将来予告なく変更されることがあります。  
■また、将来の市場環境の変化または運用成果等を保証するものではありません。なお、市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。  
■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しております。

■後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

## &lt;別表&gt;

## 【基準価額が前営業日比5%以上下落したファンド】

ファンド名	基準価額	前営業日比	騰落率
短期ロシアルーブル債オープン(毎月分配型)	397円	-404円	-50.44%
eMAXISプラス コモディティインデックス	11,590円	-747円	-6.05%
ワールド・コモディティ・オープン(ラップ向け)	13,706円	-883円	-6.05%

※騰落率は、収益分配金(課税前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものであり、小数点第3位を四捨五入しています。

※ファンドによっては、投資対象資産や通貨の評価対象日(ファンドへの実質的な反映日)が異なります。

## (ご参考)

## 【株式相場等】

	3月9日	3月8日	3月8日比	
			騰落幅	騰落率
ブルームバーグ商品指数トータルリターン	268.89	283.41	-14.52	-5.12%

※小数点第3位四捨五入

※出所: Bloomberg

## 【為替相場】

	3月10日	3月9日	3月9日比	
			騰落幅	騰落率
円/ロシアルーブル	0.86	0.89	-0.03	-3.37%
円/米ドル	116.01	115.89	0.12	0.10%
円/ユーロ	128.26	126.45	1.81	1.43%

※為替レートは三菱UFJ銀行の対顧客レート仲値等

※小数点第3位四捨五入

※出所: Bloomberg

・ブルームバーグ商品指数トータルリターンとは、ブルームバーグ社が公表する、世界の商品(コモディティ)市況の総合的な動きを表すインデックスで、先物取引の委託証拠金等から得られる利子収入を加味したものです。「ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity Index(SM))」および「ブルームバーグ(Bloomberg®)」は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー(Bloomberg Finance L.P.)およびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)のサービスマークであり、委託会社による一定の目的での利用のためにライセンスされています。ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity Index(SM))は、ブルームバーグとUBSセキュリティーズ・エル・エル・シー(UBS Securities LLC)の間の契約に従ってブルームバーグが算出し、配信し、販売するものです。ブルームバーグ、ならびにUBSセキュリティーズ・エル・エル・シーおよびその関係会社(以下「UBS」と総称します。)のいずれも、委託会社の関係会社ではなく、ブルームバーグおよびUBSは、委託会社が運用するファンドを承認し、是認し、レビューまたは推奨するものではありません。ブルームバーグおよびUBSのいずれも、ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity Index(SM))に関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性も保証するものではありません。

■後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

## 【投資信託のリスクとお客さまにご負担いただく費用について】

### ◎投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債およびリート等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動します。これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面等をよくご覧ください。

### ◎投資信託に係る費用について

(ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。)

#### ■購入時(ファンドによっては換金時)に直接ご負担いただく費用

- ・購入時(換金時)手数料 … **上限 3.85%(税込)**

※一部のファンドについては、購入時(換金時)手数料額(上限 38,500円(税込))を定めているものがあります。

#### ■購入時・換金時に直接ご負担いただく費用

- ・信託財産留保額 … ファンドにより変動するものがあるため、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を表示することができません。

#### ■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- ・運用管理費用(信託報酬) … **上限 年3.41%(税込)**

※一部のファンドについては、運用実績に応じて成功報酬をご負担いただく場合があります。

- ・その他の費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面等でご確認ください。

※その他の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計金額等を記載することはできません。

### 《ご注意》

上記のリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三菱UFJ国際投信が運用するすべての公募投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面等をご覧ください。

### 【本資料のご利用にあたっての注意事項等】

■本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

■本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

■本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。

■本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。

■投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

■クローズド期間のある投資信託は、クローズド期間中は換金の請求を受け付けることができませんのでご注意ください。

■投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

設定・運用 … 三菱UFJ国際投信株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号  
 加入協会 一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会